

産業建設常任委員会会議録

令和 7 年 1 月 21 日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	舘花一仁	委員	戸田芳孝

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記	小田嶋真人
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	大里豊	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長	佐藤寛	農業振興課課長待遇	山崎孝人
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也
都市整備課長	田口和宏	都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩
農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長	丸岡正則	農業振興課主幹	熊谷純明
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人
都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
上下水道課主幹 兼 管理班長	美濃山伸也	上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時浩英
農業委員会事務局主幹	阿部友美範	農業振興課副主幹	阿部美紀子
農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長	青山真	産業活力課副主幹 兼 観光交流班長	泉澤純
産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学	都市整備課副主幹	村木進悟

【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○成田委員長 先週までの天気がうそのように、ここ 2、3 日、こういう天気が続いて、来月の国スポに影響がない程度にだんだん解けていけばいいなと期待しているところでございます。国スポが始まれば皆さんも難儀すると思いますが、ひとつよろしく願います。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はマイクスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。大里部長。

○大里産業部長 説明に入ります前に、本日の欠席職員についてご報告いたします。農業委員会事務局の古田事務局長及び齊藤副主幹が所用のため欠席しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、産業部の所管事項についてご報告いたします。資料は 2 ページとなります。

初めに、農業振興課の 1 点目「令和 6 年産米の生産状況について」であります。5 月下旬の低温や日照不足、さらには一部地域において水不足が発生しておりましたが、登熟の出穂期以降におむね天候に恵まれ、本市をはじめとする県北地区の作況指数は、昨年やや不良から 7 ポイント改善し、やや良の 103 となりました。市内集荷業者への予約数量は、米価の上昇に伴い飼料用米などが主食用米へ作付転換されたことで、昨年比では増加したものの、予約数量に対する集荷率は 79.7%と計画を割り込んでおります。

集荷率が低下した理由といたしましては、作柄は良かったものの倒伏や斑点米が例年より多くでた影響のほか、全国的な米の在庫量が逼迫し、米価が急上昇していく中で、店頭での販売が少なく

なった影響により、農家が有利な販売先への出荷や直接販売などの影響があったものと捉えております。

また、1等米比率は88.9%であり、昨年から3.8ポイント増加し、平年並みで、県内比率と同程度でありましたが、カメムシ被害などによる斑点米が多かったことから、引き続き稲作技術情報チラシ「いね」による周知など、きめ細やかな情報提供により、適期作業が実施されるよう周知してまいります。

2点目の「令和7年産米の「生産の目安」について」であります。秋田県農業再生協議会では、国の需要見通しに加え、県産米の2年連続の不作等により在庫量が逼迫していることから、在庫量を増やすため、6年産主食用米から増加する設定をしたところであり、鹿角地域農業再生協議会におきましても、県の再生協議会の「生産の目安」を基調とした生産面積といたしております。

生産の目安の面積換算といたしましては、前年から209ヘクタールの増となりますが、国では需要の減少傾向は今後も続くものと示されている中での一時的な増産であることから、需給バランスの均衡を保つため、引き続き新規需要米等への作付転換を促し、過剰生産の防止を図ってまいります。

次のページをお願いします。

次に、農地林務課関係の「令和6年度のクマの目撃等の状況について」であります。目撃件数153件、被害件数25件、捕獲頭数49頭となり、令和5年を下回る状況となっております。ブナ、ドングリなど、熊の餌となる木の実が豊作だったため、出沒、被害が減少したものと捉えておりますが、4件の人身事故が発生したほか、市街地、集落内での出沒が継続しており、1月に入ってから14日までに14件の目撃が寄せられております。

このことから、出沒が継続した地域において、人身事故の未然防止のため、猟友会員によるパトロールや箱わなの設置などの捕獲事業を実施しているほか、自治会等と情報共有を図るとともに、誘引物の除去や進入路の封鎖などの対応方法を周知いたしております。

また、令和6年の野生動物による農業被害額は88万円で、前年の690万7,000円と比較し602万7,000円の減となりましたが、イノシシによる水稻の被害が76万7,000円発生していることから、被害を受けた農業法人を対象に、県と共に被害防止に向けた講習を開催しております。

冬季となり出沒が少なくなる時期ではありますが、引き続き出沒、被害防止対策に向けた周知や啓発、併せて迅速な捕獲体制の確保に努めてまいります。

次のページをお願いいたします。

次に、産業活力課の1点目「鹿角市地球温暖化対策実行計画の改訂案について」であります。

環境省の同計画策定・実施マニュアルにおいて「必要に応じ機動的に見直す」とされていることから、現在、2030 年度の二酸化炭素排出量等を再推計し、改訂作業を進めております。改訂案につきましては1月24日から2月25日までパブリックコメントを実施し、年度内に策定する予定といたしております。改訂概要につきましては、この後担当からご説明申し上げます。

私からは以上です。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 それでは私の方から「鹿角市地球温暖化対策実行計画の改訂案について」を説明させていただきます。資料1をご覧ください。

1の「2030年度の二酸化炭素排出量の推計」については、令和2年度に改訂した人口ビジョンの推計値を用い算定し直し、改定前の22.1万トンから3.3万トン少ない18.8万トンに変更いたします。

2の「2030年度の森林の二酸化炭素吸収量」については、直近の公表値である、2022年度の森林の材積量と前回算定基準とした年からの平均増加材積量を勘案して算定し、改訂前の数値から0.9万トン多い15.7万トンに変更いたします。

3の「カーボンニュートラル達成のために必要な二酸化炭素排出量」は、1の二酸化炭素排出量の18.8万トンから森林吸収量の15.7万トンを差引きした3.1万トンとなります。

次に、4の「削減目標の変更」についてですが、現状のEVの普及状況等を鑑み、EVへ切り替える台数を計画期間である令和5年から12年までの間に300台に目標変更いたします。この目標台数は、令和5年度の販売実績から毎年度10%ずつ増加させる目標設定としております。

次のページをご覧ください。

対策一覧ですが、二酸化炭素排出量は産業構造や自然環境の変化、世界情勢などの社会的要因により、今後どのように推移するか不透明でありますので、削減目標は対策3以外はそのまま据え置くこととし、カーボンニュートラル達成のために必要な二酸化炭素削減量3.1万トンに対し、本計画における対策全体の削減目標は6.16万トンとし、各対策を着実に進めてまいります。

これにより、仮にカーボンニュートラルを超えて削減できる状態となった場合には、再エネ電気や森林クレジットなど域外からの資金獲得を検討し、本市のグリーン経済の活性化を図っていただくと考えています。

最後に、5の「再エネ開発の促進区域の設定」です。太陽光発電を対象に民有地も有効活用し、電力の地産地消を推進するものであり、条件はここに列挙しているものとなります。この促進区域を設定することで現在採択されている重点対策加速化事業の交付金を活用して太陽光発電事業を

実施できることとなり、また、かづのパワーの地産電源の確保も進むこととなります。現在、市の遊休地を活用して実施しているものと同様に、地域に裨益するものを公募して実施してまいります。

今回の計画改訂は、先ほど部長が説明しましたとおり、環境省のマニュアルに沿い、より実状に則した計画とするよう見直すものです。カーボンニュートラルの実現を目指すことを通して、市民や事業者へもその恩恵、効果を実感していただけるよう取組を着実に進めてまいります。

簡単ですが、私からの説明は以上となります。

○成田委員長 中村部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

上下水道課関係の「水道事業の現状と料金改定について」、資料に基づき担当からご説明申し上げます。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 それでは私から「水道事業の現状と料金改定について」、説明いたします。資料2の2ページをご覧ください。

本市水道事業の現状、すなわち料金改定の背景ですが、近年の人口減少や節水機器の普及により水道使用量が減少しており、比例するように給水収益も減少してきております。令和6年度予算でも約8,800万円の赤字予算となっており、今後も赤字が続く見通しとなっています。

また、水道施設や水道管の多くがこれから更新時期を迎え、老朽管や老朽施設の更新を計画的に行いますが、経営状況は赤字傾向が続く見込みであることから、財源の確保が困難となっています。

そのため、安心・安全な水道施設の構築と水道事業経営を持続するためには料金の見直しが必要となっています。

グラフは、簡易水道事業を統合した平成29年度から、10年後である令和15年度までの収益的収支のシミュレーションです。水色の棒グラフが収益、赤色の棒グラフが費用、折れ線グラフが純利益を表しています。

令和5年度以降は恒常的に赤字となる見込みであり、赤字幅は年数が経過するに従い大きくなり、令和15年度では1億7,000万円の赤字となる見込みです。

次のページをお願いいたします。

こちらは、資本的収支の平成29年度から令和15年度までのシミュレーションです。一般的に資本的収支は、資本的支出が資本的収入を上回るのですが、その収支の不足額は、収益的収支において経費計上したものの現金支出を伴わない減価償却費などが内部留保資金となり、その資金を不足額に補填して成り立っています。

シミュレーションでは、資本的支出を構成している建設改良費は近年の予算水準である年 1 億 6,000 万円から 1 億 8,000 万円程度を見込み、企業債償還金はこれまでに借り入れてきた企業債の返済に加え、毎年度建設改良費とほぼ同額の企業債を借り入れると仮定した分の返済も見込み作成しています。

その結果、令和 5 年度以降、留保資金を充当してもなお資金が不足することが見込まれ、これまで積み立ててきた建設改良積立金や減債積立金を取り崩して充当していくと、令和 11 年度中には積立金がなくなる見込みです。

なお、水道施設の建設には多額の費用を要しますが、その費用は地形的要因に大きく左右されます。本市は南北に長く広大な面積の上、集落が点在しており、長い水道管や多数の浄水場、配水池などの施設を有しています。これらを整備するために多額の企業債を発行しており、その残高は令和 5 年度末で約 26 億 8,400 万円となっています。

次のページをお願いいたします。

本市の水道管の老朽化の状況ですが、総延長約 354 キロメートルのうち、今年度末で約 103 キロメートルが法定耐用年数である 40 年を経過し、率にして約 29%となります。

次のページをお願いいたします。

県内水道事業と本市の令和 4 年度における経営指標の比較ですが、左側の料金回収率は、給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄われているかを表す指標です。100%以上であることが求められますが、本市は 94.0%となっています。ちなみに、13 市平均は 97.0%となっています。

右側は有収率で、漏水が多いと有収率が下がります。本市は 75.0%と徐々に向上してきており、13 市平均の 77.1%に近づいてきております。

次のページをお願いいたします。

左側は管路経年化率で、水道管の法定耐用年数である 40 年を超えた管路延長の割合を示すものです。本市は 20.4%で、13 市平均が 20.8%とほぼ同等となっていますが、先ほど説明したように、今年度末では約 29%になる見込みです。

右側は管路更新率で、当年度に更新した管路延長の割合を示すものです。法定耐用年数である 40 年で更新するとすれば、管路更新率は 2.5%必要ですが、本市は 0.14%と低いペースでの更新となっています。

これら 4 つの指標から、本市は水を供給するために必要な費用を賄う分の料金水準とはなっておらず、さらに水道管については老朽化が進行し、その更新が十分にできていないと判断することができます。

次のページをお願いいたします。

給水人口と給水収益の推移と見込みですが、平成 29 年度と令和 5 年度の比較で、給水人口は 2,026 人、6.5%の減、給水収益は約 1,087 万円の減となっていますが、令和 5 年度と令和 15 年度の比較では、給水人口は 5,321 人、21.7%の減、給水収益は約 7,901 万円、16.3%の減と見込まれ、比較する期間は異なるものの、その減少率はこれまでよりも大きくなることが見込まれます。

次のページをお願いいたします。

料金改定案のポイントですが、料金の改定率については、用途を問わず平均 25.0%の増額改定とします。なお、旧後生掛簡易水道地区は別の改定とします。また、料金改定は令和 7 年 9 月使用、10 月請求分からとします。

改定に併せて、料金体系も一部見直します。6 つの用途区分や基本料金、超過料金の区分に変更はありませんが、浴場用の基本水量については、これまで 100 立米であったものを 50 立米とします。また、給水原価を大きく下回っていた浴場用とプール用は改定率が大きくなっています。

表に記載しているとおり、家庭用では 1 か月当たりの基本料金は 453 円増額して 2,265 円、超過水量 1 立米当たりは 52 円増額して 260 円とします。いずれも消費税込みとなります。他の用途についても表に記載のとおり改定します。

次のページをお願いいたします。

県内市町村との比較ですが、家庭用で口径 13 ミリ、1 か月の使用水量 20 立米で比較した場合、改定前では本市水道料金は 4,308 円で県内では上から 6 番目でしたが、改定後の水道料金は 1,077 円増額し 5,385 円となり、県内では小坂町に次いで 2 番目となります。

次のページをお願いいたします。

料金改定後の経営の見通しですが、右側の上のシミュレーションの灰色の折れ線で示しているとおり、改定により令和 8 年度から令和 10 年度までは収益的収支において黒字を確保できる見込みですが、令和 11 年度以降は再び厳しい経営が見込まれることから、料金の見直しを定期的に行う必要があります。

また、下のグラフは資本的収支を表していますが、こちらも灰色の折れ線グラフが示しているとおり、料金改定をしてもなお資金不足が見込まれ、改定前に比べてその不足額は小さくなるものの、積立金を取り崩す経営が続きます。令和 15 年度末での積立金の残高は約 2 億 5,000 万円となり、令和 5 年度末から約 3 億 8,000 万円減少する見込みです。

次のページをお願いいたします。

料金改定のまとめですが、水道事業の現状として、料金収入が減少する一方で、施設の更新費用

が増加し、現行料金のままでは安定した事業運営が難しい状況です。

料金改定については、水道施設や水道管の老朽化を更新するためには改定率をさらに大きくしなければなりません。利用者の急激な負担の増加を緩和するため、経営状況を見ながら実情に応じた料金の見直しを定期的に実施する必要があります。

改定後の取組として、安定した事業推進のため、水道施設を計画的に更新し災害等に強い水道を構築するとともに、災害等の不測の事態に対応できる資金を確保することとします。

水道は、生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安定して事業を継続していく必要があります。そのためには、適切な水準の料金収入の確保が必要不可欠です。

今後も、経費削減ができないか常に努力し、効率的かつ能率的な事業経営を心がけ、持続可能な水道事業に努めてまいります。

以上で、「水道事業の現状と料金改定について」説明を終わります。

所管事項の報告は以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 令和6年度の熊の数字が出ていますが、これを受けて今年の出没がやっぱり増えるような予想をするのでしょうか。今のところどのような感じでしょうか。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 一般的な話になりますが、木の実が豊作になった次の年は出産数が増えて、出没が多くなる傾向があるということで聞いております。本市でもそういうことが起こるかもしれないので、今後も捕獲体制、被害の防除の体制を強化してまいりたいと思っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 この表でいくと、ソバの被害も結構出ていますけれども、どこの地域でソバの被害が出たのかと、1月に湯瀬に何日か続けて出た熊は最終的にどうなったのか、分かっていたら教えてください。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 ソバの食害ですが、主に八幡平のほうになります。

細かい地域に関しては……西山農免のほうと八幡平のほうから報告をいただいております。

2 点目の湯瀬に出没していた熊についてですが、14 日の朝に目撃があって以降、目撃が途切れておりまして、確認されていない状態です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 地球温暖化対策ですが、森林吸収量が増えて、改訂後は 15.7 万トンですけれども、3.1 万トン減ったということで、これは先ほどの説明で、E V への切替え、5,000 台から 300 台ということですが、説明で令和 5 年度販売実績の毎年 10%増しでいくんでしたか。令和 5 年度の実績を教えてくださいませんか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 E V の切替え実績ということですが、実際に新車で購入した場合、C E V 補助金が出るわけですが、次世代自動車振興センターに照会したところ、12 台分活用されていましたが、市が独自で自動車販売店に調査した結果では、25 台という実績になっておりますので、その差に当たる 13 台は中古車の購入であったと推測しております。

令和 5 年度は 25 台の販売実績で、2022 年度までは 120 台購入されているという調査結果でしたので、令和 5 年度末までは 145 台、E V が市内を走っているという推測をしております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう 1 点。次のページの対策 1 の「再エネ電気メニューへの切替」ですが、これは改訂前と改訂案は一緒に 4.62 万トンですが、これは切替えですよ、再エネの。公共施設と企業、あと個人、一般の家庭用にもこれは現在供給されているんですか。内訳、中身を教えてくださいよろしいですか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 今現在、かづのパワーが供給している直近の現状についてですが、昨年度末では、公共施設には 57 件供給して、民間事業所には 6 件、件数で言いますと 63 件でありましたが、今現在で、公共施設は 70 件、民間へは、これは一般家庭も含みますけれども 101 件となって、合計 171 件の契約をいただいております。

その契約電力につきましても、前年度末 4,557 キロワットあったのが、今現在ではもう 1 万キロ

ワットの契約にまで伸びている状況で、目標設定をしていますが、順調に、予定通りに推移しているといった状況でございます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 今、企業、一般個人向け 101 件ということなんですが、この一般向けは何件ありますか。家庭向け。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 101 件の内訳は、事業所が 68 件、一般家庭が 33 件です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 私、一般家庭向けの電力供給というのを初めて聞いたんですけれども、これは今かづのパワーのほうで一般向けの促進というのか、受付はやっていらっしゃるのかな。何かしら、ホームページか何かで募集してやっていらっしゃるとか、その辺。あとは切替えするとすれば、やはりメニューが安くなければ皆さん切替えをしないと思うんですけれども、その辺の現状はどういう形なんですか。お聞かせください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 今年度当初より、市内の再エネ発電事業者の協力もありまして、安く電力を調達しているということもあり、東北電力と比較して大分低廉な価格で提供できていると分析しています。

割引キャンペーンなども実施して、事業所を戸別訪問するなど加入促進をしておりました。配電は東北電力ネットワークの電線を借りて託送していますが、一般家庭等低圧の託送料金は高圧に比べると少し割高なものですから、東北電力と比較したときに、同等か少し安いくらいというような感じでしたので、一般家庭につきましては、大々的かつ戦略的に、戸別に歩いて営業をしたとかということではなくて、口コミで広がり 33 件を確保したといったような状況でございます。

ホームページでは随時募集し、切替え促進をしておりますので、今後事業所も一般家庭もさらに営業などを強化して供給拡大を図っていきたいと考えています。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう 1 点。企業向けは結構メリットがあるようなお話で、一般家庭向けはそんなに大きくはないという話ですが、今後切替えをするとすればやはり一般向けへの供給はある程度安い価格で販売しなければ、なかなか切替えしないと思うんですよ。

あともう 1 つ、そうなった場合に、ホームページから入っていきますよね。それで、かづのパワ

一の電源の調達確保というのは、それに対応できるのかなという部分を私考えるんですけども、実際ある程度限界があるのではないですか。その辺はどのような形で考えていらっしゃいますか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 電源調達につきましては、随時計画的に進めておりますけれども、まずは域内で発電された電気の確保を優先的にやっているわけですが、これで供給が追いつかない場合、去年は実際に隣町で発電されている、仙北市の県営の発電所の電気を申し込みまして、獲得しております。

この電力の最大出力が非常に大きいものですから、今現在供給している分には十分であり、需要家への供給で余剰が出た分に関しましては、電力小売業者同士で融通し合いながら運営しております。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 私も同じところなんですけど、2 ページ目の対策の項目ごとの達成率を知りたいのですが、分からなかったら合計の現時点での達成率が分かりましたら教えてください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらの達成率につきましては、昨年度から開始いたしまして、7.3 万トンという目標に対して、昨年度、政策、対策を実施して削減したトン数は 5,356 トンと公表しております。

今現在、6 年度も前年度以上に再エネ、省エネ設備の導入支援ですとか、かづのパワーへの再エネ電源への切替えが進んでおります。今現在ではまとめていませんが、今年度の削減量も昨年度の削減量を大きく上回る見込みとなっております。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 それで、今のこの一覧、2030 年までの目標値が今で 6.16 万トン。そして、ゼロカーボンを達成するよりも 3.06 万トン多いという状況なんですけど、2030 年を目標でこの数値を達成するとしていますが、その前に何か達成しそうな感じもあるんですけども、実際そうなった場合はどうなるんですかね。もし 2028 年に達成しましたとかとなったら、何かその点がどうなるのかなと思ひまして。質問の意図が少し分からないかもしれないんですけども。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらは、あくまでも今現在の推計値ですので、また来年度に環境省ですとか、直近の排出量が公表になって、また増えている可能性もなきに

しもあらずですので、毎年度そういった検証、分析、評価をしながら、今後もこの数値に関しては毎回見直しをかけていきます。

そして、その達成の判定につきましては、環境省等が公表している数値を後追いで分析していきますが、実際に結果が2年後か3年後に公表にはなるとは思いますけれども、それでまず達成できた暁には、先ほども申し上げましたけれども、再エネ電力や森林のカーボンクレジットを域外に販売し外貨を稼いで、地域活性化を図っていきたいと思っております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 料金の改定率25%というのは、市民がこの25%のアップというのは果たして市民に理解してもらえるのかと、非常に私は懸念しているんですけども。もちろん説明は分かります。当然赤字で今後耐えられないというのは分かるんですが、やはりこれは段階的にアップするとか、場合によっては一般財源から補填するとか、その辺は検討されなかったのか。

特に高齢者世帯とか、低所得の方については、相当の負担だと思うんですよ。その辺の話合いはされたんですか。お聞かせください。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 ただいまの質問ですけれども、まず改定率が大きいのではないかということなんですが、やはり改定をしないですと、このままでは令和11年度時点でもう既に事業運営ができなくなると。さらに下水道もそうであったんですが、水道事業は公営企業ということで、基本的にはその事業を運営するために必要な費用というものは水道料金で賄わなければならないという原則がありますので、さらには下水道使用料を2年前に改定していますけれども、それは通常下水道を使用していない方が納めた税金から基準外の繰入れをいただいているような状況でしたので、その解消を図るために改定したところです。

水道事業は逆に基準外の繰入れをもらって事業運営をするとなると、それとまた逆行する形になりますので、確かに負担が大きくなるんですが、今回は基準外の繰入れをもらわずに改定することによってシミュレーションをしたところであります。

また、水道事業については、過去の利益と言いますか、それを積立金に積み立てておりますけれども、そちらについても今現在では5億、6億円くらいありましたので、それらを活用して事業運

営をしていきたいということで、今回は一般会計からの繰入れをなしとして、料金のシミュレーションをして、結果 25%。これでも 4、5 年しかもちませんので、今回についてはそういう形で進めてきたという状況でございます。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 おっしゃる意味、独立採算制、水道事業、これは分かるんですが、やはり収入の少ない方、困っている方に対して減免制度か何か、その辺は考えられないですか。その辺の検討もされたのかお聞かせください。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 減免制度、例えば収入が少ない方に対する減免の制度とかというのは、元々そういうものがないような状況です。

というのは、結局は減免するとほかの人がその分を負担しなければならないと。公平性という観点から考えて今のような制度となっておりますので、ただ、例えば漏水等が起きて、通常よりも使用している量が多い場合は、基準がありますので、基準に合わせて最低限いただく額、通常の 3 倍まではいただいている状況ではあるんですが、それを超えた分については減免というのはしていませんけれども、低所得者に対して減免とかそういう制度は現時点ではないという状況です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 現時点ではないというお話ですが、できればもう一度検討していただいて、そういう形で何かしらの軽減策を考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 今のご質問ですが、やはり水道事業と低所得者への対策というようなものは、やはり一般会計等の老人福祉とかそういったもので対処すべき案件なのかなと思っていますので、上下水道のところでそういった減免等をしていくということは、今のところは考えておりません。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 いろいろ数字を説明していただいて、9 ページの県内市町村との比較というところで、これが多分一般の方がこういう数字を見て一番印象深いところだと思いますが、シンプルな説明で結構ですが、例えば北秋田市が何でこれだけ安く済んでいるのかなというような説明をいただきたいんですけども。ほかの市でもいいです。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 北秋田市の場合ですと、料金の回収率のところにも同じよ

うなのが出てくるんですが、北秋田市の料金の回収率は75%程度ということで、全然100%に満たないような状況です。これは、詳しく分析はしておりませんが、想定するに、一般会計からの繰入金があるだろうとは想像できます。

また、先ほど私が言った、企業会計は原則独立採算制というところがありますので、鹿角市としてはそれを忠実にといいますか、守っていきたいと思っていますし、また北秋田市、聞くには、我々水源は花輪ですと米代川の水を上水しておりますけれども、北秋田市は地下水を水源としておりまして、地下水の場合ですと、地下水の水質にもよりますが、塩素だけでの薬品の投入でも済むとも伺っておりますので、そういう面でも料金が少なく済むのかなと。料金というか、かかる費用が少なく済んでいるので、この程度の料金になっているのかなと推測しています。

以上です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 この一覧を見ても分かりますとおり、本当に安いところと高いところが、すごい極端に違うわけです。料金を25%ほど上げるのであれば、やはりそういった納得していただける説明も必要なのではないかなと。これくらい極端に金額が違うと、もう「住みたくないまち」になりかねない怖さがありますので、まだ時間はありますので、いろいろご検討いただければと思います。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。館花委員。

○館花委員 説明ありがとうございます。料金の改定については仕方のないことかなと私も考えておりますけれども、これからまだまだ給水人口が減っていく、それと並行しまして耐震化の漏水管ですか、こちらが今34%くらいしかなくなっていないということで、これからもっともっと費用がかかっていくかと思いますが、そちらの耐震化のほうも並行してしっかり長寿命というか、形を取れるように、そのような方法もしっかり考えてやっていただければありがたいと思っていますので、そこら辺をどのように考えているのか教えていただければありがたいです。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 耐震化についてですが、昨年の能登半島地震を契機として強く叫ばれてきたところでありまして、さらに国からは耐震化計画を策定するようということで、現在策定しているところであります。

今回の料金改定については、耐震化の部分までは計画をまだ策定中ですので反映はしておりませんが、基本的な考え方として、やはりこのくらい経営が非常に厳しい状況ですので、まずは管路を更新する際に耐震性能のある管に更新すると。ですので、まだ耐用年数が残っているものを

現時点で耐震性能のある管に変えるとかということではなくて、耐用年数が経過してから更新するということで基本的な考え方とはしております。

ただ、繰り返しとなりますが、今回のシミュレーションではまだそこまで含めた形の見通しの策定はしておらないような状況でして、現状の水準での更新費用、その部分については耐震化を優先して考えてはいきますけれども、それがスピードアップするような状況には現時点では至っていないというところでございます。

以上です。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 この耐震化するに当たって、国からは何か補助金みたいなものはあるんですか。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 令和 7 年度の予算で措置されると伺っておりますので、まずはその内容がきちんと出てから、それで今までも耐震化の補助制度はあったんですが、我々鹿角市ではその補助が使えないような補助の内容ではあったんですが、令和 7 年度からは一般的な団体でも使えるような補助になると聞いておりますので、まずはそちらのほうをきちんと確認して、使えるものはもちろん確実に使って更新していきたいと考えております。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 そういったものもしっかり先取りして、頑張っていただければと思います。まずは耐用年数の過ぎているところと、あとは漏水しているような箇所はしっかり把握して、そちらの対応を先に考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 先ほどからの説明で、水道単体で考えるともう致し方ない部分もあると思いますが、これはもう担当をまたぐと思うんですが、例えば先ほどかづのパワーのお話がありました。鹿角市は水道料金が高いけれども、電気代はすごく安いよとか、そういうやり方もあると思いますので、伸ばせる部分を伸ばしていただければと。そういったところも頭に入れておいていただければと思います。意見です。

○成田委員長 美濃山主幹。

○美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 上水道、下水道の高圧の契約が、処理場であったり浄水場であったりするんですが、高圧の契約については現時点では全てかづのパワーのほうに切り替えておりますし、また低圧とかも今後経営的に有利になると判断できれば、随時切り替えていきたいと

いう考えでいますので、今後この考え方で進めたいと思います。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 農業について1点聞きたいんですが、令和7年度からあきたこまちRに切替えになると思いますけれども、昨年も聞いたんですが、一昨年前は試験的な作付の部分で収量が少なかったという話だったんですが、昨年も試験的なものを行っていると思いますが、収量的なものはどのような感じだったのでしょうか。

○成田委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 来年度からあきたこまちの種子については、秋田県内では全量あきたこまちRに切替えになるということには変わらないということで伺っております。

昨年度の収量については、夏場の高温ということで収量は低下したんですが、今年度については、所管事項でも報告したとおり、作柄もよかったというところですので、まず種子については全量確保はできているのではないかと考えてございます。確認はできていないです。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 市で押さえているかどうかちょっと聞きたいんですが、今月いっぱいマルホンの2店舗が撤退するというので、次、ドラッグストアか何かが来ると。何かその情報は入っているものですか。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 我々のほうでも毎月ハローワークと定期的に情報交換なり協議なりをしているところですが、その情報では、新聞報道のとおり2月いっぱいマルホンカウボーイ、本間物産、こちらのほうが事業譲渡するというので情報は得ております。

それから、従業員に関しましても、基本的には新しい事業主のほうで継続雇用という方向で現在進められているということも伺っております。

ただ、その従業員の雇用形態とかは今後調整されるということです、それ以上の情報は得ておりませんが、例えばドラッグストアが来るとか、スーパーが来るとか、様々な情報がありますので、まだ正確に何が来るというところまでは把握していないところでございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 今日あたりは落ち着いているんですが、除雪等々、この間メールで、機械が故障してどうのこうのとかがありましたが、直近の状況、やっぱり例年よりもどうしても多くて大変な状況なのか、それともその割にはちゃんと対応できていて回っているような状況なのか、そこら辺簡単にいいのでお願いします。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 今年ですけれども、昨年度は例外です。今の執行状況からすると、大体令和4年には届かないんですが、若干2,000万円ほど少ないくらいで、12月いっぱい1億4,700万円を執行しております。それ以外の年でいくと、去年を除くと同じ時期で大体1億1,000万円くらいの執行でしたので。若干執行状況としては多くはなっております。

あと、今後がどうなるかなんですけれども、やはりこのとおり寒暖差がありますので、排雪作業が1月に入って中旬あたりから緩んでからが結構出ていますので、あとただ何よりもやっぱり執行状況もそうなんですけれども、もう今の段階から「来年ここはできない」とかという話もちろほら聞こえてきている状況です。逆にそっちのほうが大変になってきていて、もう割り当てるようなオペレーターの確保とか、機械の確保、そこら辺がもう聞こえてきていますので、ちょっとそちらのほうに逆に今は心配しております。

以上です。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 本当に切実な問題だと思います。この除雪ができない路線とかというのが今後発生してくるというのは、オペレーターの不足もそうですけれども、働きたくないという人が結構やはり話を聞くと多いんですね。そうなった場合に、例えばその地区ごとによって業者を割り当て、手上げをするところでやっていただいているかと思うんですが、できない箇所においては、その地区によ

って、例えば自治会単位だとか、そこに何とかお願いをするだとか、そういったものも考えられるんですかね。

今後行政としてはどのような考え方をしていくのか、そこら辺を少し教えていただければと思います。

○成田委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 今、そこまではちょっと言えないんですが、まだ確定的なものありませんし。ただ今単純に考えているのが、路線の廃止、延長を短くする。まず一番、今年からもやっているんですけども、手っ取り早いのが、冬期間の除雪というのは最低限ということに立ち返ってみるのが1つかなと思っています。

というのは、夏場と同じような通行状況になっている路線がかなり散見されるので、そこら辺をまず削っていく。となれば当然その分の除雪車両の時間も削られていきますので、今ある車両で対応できるのか、それからあと、除雪をする基準があるんですが、その基準から外れてやっている部分、例えば一軒家の部分をやっているとか市道でやっていない部分というのを次の段階で、ほぼほぼは出ているんですけども、それをではどれから削っていくのか、そういう方法しかもうないのかなと。

若い人方がやってくればいいんですけども、やっぱりどこの業者から聞いても「土日祝日があることが条件」とか「夜は酒を飲みたい」、「待機しているのが嫌だ」というのが若い人方の考えのようなので、それを一度に変えるというのは非常に難しいことですし、実際できないと思います。

ですので、先ほど言ったような、路線の見直しをして、路線延長自体を本来の姿の最低限の路線延長にしていくことから始めていかなければならないのかなと。実際はもうスタートしているので。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 確かに今、金澤さんのおっしゃるとおりだと思います。ただその中で、その地域によってはやはり市道路線の部分でも、ちょっと機械が狭いと入れないと。やはりそういう場所もあるんですよ。そういったところは、例えば当地区でいくと、私のところだと個人の人が飛ばす機械でそこを除雪してあげたりとかしているという現状もあります。それも把握はしていると思いますけれども、今後そういったところをもっともっと増えていくのではないかなと私は考えていますので、これは行政と、除雪が難しくなるような箇所をピックアップしながら、自治会とまたいろいろところで話合いの場を設けていったらどうかなと考えておりますので、その点は少し考えていただきたいと思います。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○成田委員長 次に、その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。田口課長。

○田口都市整備課長 それでは、最初に2月定例会の提出予定議案についてご説明いたします。

初めに都市整備課関係ですが、1つ目の「市道路線の廃止について」ですが、農地集積加速化基盤事業による路線網の再構築に伴い、現況存在しない路線について廃止するものであります。

2つ目の「市道路線の変更について」ですが、路線の廃止と同様に、農地集積加速化基盤事業による路線網の再構築に伴い、起終点等が変わった路線について変更するものであります。

都市整備課関係は以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

「鹿角市水道事業給水条例の一部改正について」であります。所管事項でもご報告いたしましたが、人口減少や節水型機器の普及により料金収入が減少傾向であるほか、物価高騰などにより経費が増加してきており、料金収入によって経費を賄えておらず、過去の利益で構成されている減債積立金や建設改良積立金を取り崩して運営している状況にあることから、健全で持続可能な事業運営を目指し、水道料金の改定を行うものであります。

議案については以上です。

○成田委員長 佐藤課長。

○佐藤農業振興課長 6ページをお願いします。

2月定例会提出補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項6目農業経営基盤強化促進対策費の「新規就農者育成支援事業」の減額は、いずれも実績の確定に伴う減額であります。

次に、7目農業構造改善対策費の「農地中間管理事業負担金」192万4,000円ですが、秋田県農業公社からの委託費の確定に伴う、市負担金の減額であります。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 北方課長。

○**北方農地林務課長** 引き続き、次のページをお願いいたします。農地林務課関係であります。

6 款 1 項 10 目農地費の 3 事業の負担金の増額であります。それぞれ国の補正予算の増額に伴うものであり、同時に令和 7 年度への繰越明許を設定いたします。

6 款 2 項 2 目林業振興費の川島及び北野分収林事業の委託料につきましては、事業実績に伴う減額であります。

農地林務課関係は以上であります。

○**成田委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 3 項 2 目砂防費のうち、「急傾斜地崩壊対策事業」の「急傾斜地崩壊対策事業費負担金」についてですが、令和 7 年度着手予定箇所において、国の補正予算により令和 6 年度に前倒しとなったことから、負担金 60 万円を追加するものです。

都市整備課関係は以上です。

○**成田委員長** 大森次長。

○**大森建設部次長 兼 上下水道課長** 続きまして、上下水道課関係についてご説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

一般会計の 4 款 1 項 3 目環境衛生費の「合併処理浄化槽設置整備事業費補助金」317 万 4,000 円の減額は、実績見込みによるものです。

次に、上水道事業会計ですが、資本的支出の 1 款 1 項 3 目排水施設整備費 393 万 8,000 円及び 1 款 1 項 4 目他事業関連施設整備費 1,603 万 2,000 円の減額は、いずれも実績見込みによるものです。

次に、下水道事業会計ですが、資本的支出の 1 款 1 項 1 目管渠建設改良費は、実績見込みによるものです。

同じく 3 目流域下水道鹿角処理区建設費負担金の 4,476 万 7,000 円は、国の補正予算により令和 7 年度に秋田県が予定していた流域下水道鹿角処理区の改修工事を前倒しで実施することに合わせ、負担金を増額するものであります。

補正予算の説明は以上です。

○**成田委員長** 佐藤課長。

○**佐藤農業振興課長** 共通資料の「令和 7 年度当初予算の概要」の 14 ページをお願いします。

令和 7 年度当初予算の概要について、新規及び拡充した事業を中心に説明させていただきます。

初めに農業振興課関係ですが、ナンバー 99 の「スマート農業推進事業」の 4 つ目「スマート農業推進事業費補助金」ですが、スマート農業を推進するための関連機器導入を支援する補助金であ

りますが、本年度、想定を上回る申込みがあったことから、要望を基に令和 6 年度予算額 300 万円から 500 万円に増額しております。

このページの下から 2 段目のナンバー103「かづの農業安全力アップ事業」ですが、農作業中の事故を防ぐことは、本市の基幹産業である農業を持続可能とさせるための基盤であることから、講習を通じ予防法の共有と習慣化を進めることで、農業従事者の安全意識の向上を進めてまいります。

15 ページをお願いいたします。

ナンバー109 の「かづの農業夢プラン応援事業」ですが、農業法人や認定農業者、新規就農者などが、経営発展に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業で、協調助成を行っておりますが、新年度は 11 の経営体が事業を予定しております。

同じページの下から 2 段目のナンバー111「新規就農者育成支援事業」ですが、3 つ目の「農業次世代人材投資資金」は、新規就農者に営農初期の経営支援として年 150 万円を交付する国の事業ですが、新年度から就農する 1 名を加えた 9 名が対象となっております。

16 ページをお願いします。

ナンバー116「農畜産物販売促進事業」ですが、これまで直売所を出口に農産物の販売促進事業を委託事業として行っておりましたが、販売促進のノウハウが蓄積されてきたことから、新たに市内直売所を対象とした補助事業を創設したものです。各直売所が行う販売促進に資する事業について、補助率 2 分の 1、補助上限額は 200 万円となります。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 17 ページをお願いいたします。

引き続き、農地林務課関係についてであります。ナンバー124「県営ほ場整備事業〔間瀬川地区〕」は、圃場整備事業の実施に伴う地権者の仮同意がおおむね得られたことから、令和 11 年度の事業採択に向け、未相続地の相続権利者の調査等を実施いたします。

一番下、ナンバー128 の「有害鳥獣被害防止対策事業」の 3 つ目、「緊急ツキノワグマ誘因樹木伐採事業費補助金」につきましては、事業期間を令和 7 年度までとし、300 本分の 1,500 万円を計上しております。なお、予算額に達し次第、事業を終了することとしております。

次のページをお願いいたします。

ナンバー130「林内路網整備事業」の「新植推進路網整備費補助金」であります。既に皆伐がなされ、放置されている山林におきまして、杉などの新植を目的とした作業道を敷設する費用の 10 分の 10 を支援いたしまして、再生林の推進と効率的な作業環境の強化を図ります。

その下、「森林環境保全直接支援事業」の補助金ではありますが、これまで、皆伐後の新植や間伐にかかる費用の7%を国・県の補助金にかさ上げ助成してきたところではありますが、多くの山林にて伐期を迎え、今後さらに皆伐が増えることから、新植にかかる支援を7%から14%に拡充し、また新たに、新植後の下刈り事業を支援対象とし、7%かさ上げいたします。これらの支援により、新植への取組を強力に促し、再生林の推進による森林施業の持続的な経営と保全を図りたいと考えております。

農地林務課関係は以上であります。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

資料の20ページをお願いいたします。

20ページ中段、ナンバー148の「女性・若者魅力ある企業づくり支援事業」は、今年度までの「企業力強化促進事業」をリニューアルするもので、若手経営者を中心としたネットワークが策定する「若年者雇用の強化に向けた中小企業魅力向上戦略」の策定支援のほか、かづの人づくり塾の開催による生産性の改善支援、業務効率化に向けたDX導入計画の策定支援を行うものです。

次のナンバー149「中小企業DX推進事業」は、中小企業が業務効率化や生産性向上などにより収益性を高められるよう、DX導入計画に基づいたソフトウェアやシステム機器の導入経費の一部を助成するものです。

21ページをお願いいたします。

ナンバー153の「再エネ導入事業」は、今年度同様、地域向け電源の導入促進を図るとともに、自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池等の導入費用の一部を支援します。

1つ飛びまして、ナンバー155の「エネルギー利用効率化促進事業」は、市内事業所及び家庭の省エネを進めるため、高効率な空調設備や照明機器等の導入費用の一部を支援します。

続いてナンバー158「女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業」は、まちなかオフィスの有効活用を図るため、レンタルオフィスAの分割改修に向けた実施設計を行います。

1つ飛びまして、ナンバー160の「観光アクセス充実対策事業」は、花輪線の利用を促すため、沿線住民等を対象としたミニツアー等を開催します。

また、八幡平エリアの自家用有償旅客運送を継続運行するとともに、新たに、十和田湖、小坂町、鹿角花輪駅間を結ぶ予約制乗り合いタクシーの運行を開始します。

22ページをお願いします。

ナンバー163「かづの観光総合プロデュース事業」は、観光ガイド育成事業を統合するほか、地

域おこし協力隊の活用などにより、DMOの体制強化に向けて引き続き支援します。

23 ページをお願いします。

ナンバー169の「ヘリテージ・ツーリズム推進事業」は、歴史・文化遺産等を観光資源として活用する事業ですが、新年度は、三湖伝説及び郷土料理をテーマとしたイベント等も組み込みます。

産業活力課関係については以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

引き続き、23 ページをお願いします。

ナンバー173「橋りょう長寿命化対策事業」については、橋梁点検のほか、現在通行不能となっている桃枝橋ほか3橋の実施設計と、5橋の補修及び架け替え工事を実施し、安全なライフラインの構築を図ってまいります。

令和7年度は新規及び拡充事業はございませんが、引き続き道路及び市営住宅等の長寿命化事業や河川の整備を進め、安全で快適な交通網や住環境の構築を図ってまいります。

都市整備課関係は以上です。

○成田委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 ページを戻っていただいて、13 ページをお願いいたします。

一般会計のナンバー93「合併処理浄化槽整備事業」の「合併処理浄化槽設置整備事業費補助金」では、新年度から制度内容を拡充し、浄化槽設置費用やくみ取りトイレや単独浄化槽からの改修に対し、既存のくみ取り槽や単独浄化槽の撤去費用への支援に加え、新たに宅内配管工事費用に対する助成を拡充するものであります。

33 ページをお願いいたします。

上水道事業会計のナンバー1「浄水施設等更新整備事業」であります。大楽前取水監視装置設置工事や十和田浄水場第2配水池用送水ポンプ増設工事などを行うものであります。

次に、下水道事業会計のナンバー1「管渠整備事業」であります。今年度に引き続き、八幡平小豆沢地区の農業集落排水施設を公共下水道へ統合するための工事を行ってまいります。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もございまして、説明のみとさせていただきます。どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ほかに、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時 18 分 閉会